町 長 皆さん、おはようございます。定例会3日目、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長から一括議題ということで御指示をいただきましたので、認定第1号から第9号までを一括にて提案説明させていただきますが、認定第1号令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、最後になります第9号後期高齢者医療特別会計、また、認定第4号上水道事業会計の提案説明につきましては、ほかの8会計と異なっておりますので、全て朗読をさせていただき、そのほか、認定第4号を除く8会計につきましては、提案説明が同じですので、第2号の国民健康保険事業特別会計から第8号の用地取得特別会計までは、提案説明を省略させていただきます。このような要領で提案説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、1枚目の認定第1号から順に提案させていただきます。認定第1号令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について。令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第3項の規定により認定されたい。令和2年9月9日提出、松田町長本山博幸。

それでは、続きまして、認定第2号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。続いて、認定第3号令和元年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第4号令和元年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。令和元年度松田町上水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第32条2項の規定に基づき、令和元年度松田町上水道事業会計決算に伴う利益を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、令和元年度松田町上水道事業会計決算を認定されたい。令和2年9月9日提出、松田町長本山博幸。

続きまして、認定第5号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について。認定第6号令和元年度松田町下水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について。認定第7号令和元年度松田町介護保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について。認定第8号令和元年度松田町用地取得特別会計歳 入歳出決算の認定について。認定第9号令和元年度松田町後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の認定について。令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員 の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第3項の規定により 認定されたい。令和2年9月9日提出、松田町長本山博幸。

よろしくお願い申し上げます。